

広報

No.752

dizumi 

平成19年4月15日 発行

編集・発行

〒771-1292

徳島県藍住町企画調整課

Tel. 088-637-3124(毎月15日発行)

印刷 グランド印刷株式会社

# あいずみ

## 4月号



東中富桜づつみ公園を散策する親子連れ

遠く山々に霞む桜雲や小鳥のさえずり  
柔らかな日差しの中を母と歩いた桜の並木道  
風に舞った花びらがみんなの笑顔を包んだ  
ずっと前に忘れていた懐かしい記憶  
季節はめぐり、新しい息吹が聞こえる頃  
また春は訪れ、急ぎ足で駆けてゆく  
そして少し色あせた思い出は桜色に染まる

### 今月の主な記事

- 平成19年度の施政方針及び重要施策…………… P2~3
- 3月議会・一般会計予算の概要…………… P4~6
- 藍住町教育基本方針・平成19年度の努力目標…………… P7
- 中央クリーンステーションの民間委託…………… P8
- 守れ人権 許すな差別…………… P13
- 情報NOW…………… P14~18



### 住民の動き

平成19年3月末現在( )内は前月比

人口	32,790人(-42)	15歳未満	5,398人(-1)
男	15,775人(-45)	65歳以上	4,703人(+36)
女	17,015人(+3)	平均年齢	39.66歳
世帯数	11,615戸(+27)		

# 平成19年度の施政方針及び重要施策（概要）

## 少子化対策

現在、国において、平成19年度の保育料徴収基準の軽減措置拡充を図るべく、制度改正の準備が進められています。改正後は、幼稚園、保育所を通じて在籍する幼児を対象範囲とし、年齢順に保育所に入所されている2人目を半額、3人目を1割負担とするもので、対象者の範囲と軽減額が拡充されるものです。

本町としても、「子どもを生み育てたい」という気運が、少しでも高まるよう、さらに踏み込んで、3人目の保育料を無料とする方針で準備を進めています。

また、児童手当についても、本年4月から、3歳未満の第1子、第2子の月額5千円を月額1万円に増額する法改正がなされたことに伴い、所要の予算措置をいたしました。

## 子育て支援策

はじめに、町内幼稚園の特別保育の時間延長については、幼児期の家庭における教育の大切さや、子ども達との

触れ合いの重要性等、教育的配慮から、幼稚園での特別保育の最終預かり時間を午後5時30分までとしています。保護者からの要望もあり本年4月からは、午後6時まで延長することといたしました。従来から藍住町では、子育て支援策として、保育所での時間延長保育と一時的保育、幼稚園での預かり保育、児童館での学童保育、ファミリースポーツセンターの立ち上げなど、種々の対策を講じてまいりました。

これからも、次代を担う子ども達が安心して生まれ育ち、子育てができる町づくりを進めていくため、平成19年度の早い段階で、今後の就学前児童対策に関する検討組織を立ち上げ、幼稚園、保育所等の役割と在り方について、さらに検討をしてまいります。

## 国民文化祭と国史跡指定

国民文化祭については、10月27日から11月4日にかけて、藍の文化についての基調講演や、パネルディスカッションを行う「シンポジウム」、全国公募による藍染め作品の展示を中心とした「藍フェスティバル」、また、勝瑞城

館跡関連として出土遺物や資料から当時の人々の文化や暮らしを紹介する「文化探訪」の三事業を予定しています。開催本番に向けて、本町の伝統文化を生かした特色ある「町民総参加」の国民文化祭となるよう、着実に準備を進めて参ります。

次に、勝瑞城館跡の国史跡への追加指定についてですが、旧長尾鉄工所跡地の既指定地東側約8千8百平方メートルを、昨年7月20日に国史跡指定への申請を行っていたところ、本年2月6日に官報に告示され、国史跡に指定されました。新年度から国及び県の補助事業として、概ね3か年を目途に、公有地化を進めてまいりたいと考えております。

## 環境問題への対応

ゴミの減量化など環境問題は、今や地球規模での論議に及んでおり、行政の最重要課題となっております。本町においても、町民の皆さんに分別の徹底、資源化のご協力をお願いしてまいりましたが、依然としてゴミの分別が徹底できていないのが現状です。

このたび、町としてもゴミの減量化と処理費用の抑制のため、検討に検討を重ねた結果、指定ゴミ袋の有料化を平成19年度から実施することを決定しました。

指定ゴミ袋制は、本年9月から実施したいと思いますが、ゴミに対する意識が一層高められ、ゴミの減量化が図られるものと期待しています。

また、西クリンステーションは、昭和55年に竣工し、約26年が経過しており、施設の老朽化も進んできております。その間、平成14年度にはダイオキシン類抑制のための恒久対策を行うなど、これまでも計画的な維持管理、補修を行ってまいりました。しかし、建設当時から機械類や焼却設備については、補修による能力回復に限界がきている状況です。

このため、焼却設備の能力回復、延命化と維持管理費の低減を目的として、今年度から焼却炉施設の修繕工事を実施することになりました。

## 水道浄水場の整備

先の昭和南海地震をはるかに上回る被害が出るのが危惧されている次の南海地震は、21世紀初頭から30年以内に50%という高い確率で発生すると予測されています。こうした自然災害の発生時に、飲料水等の生活用水を確保

することは重要な課題となっております。このたび、耐震調査結果に基づく老朽化浄水施設の更新と貯水量不足の解消を目的とした浄水場整備計画を策定いたしました。19年度から整備工事に着手し、重要なライフラインであります水道施設をさらに整備して、今後の災害に備えてまいります。

### 防災対策と組織の育成

昨年12月から登録の準備を進めていた「災害用応急井戸」が、藍住町防災団の団員の方を中心に、2月末までに29本の井戸について登録の申し出をいただきました。既存の「消防用さく井戸」33本と合わせて、災害時に使用可能な井戸が62本となる予定です。

次に、一昨年から実施している木造住宅の耐震診断への助成については、18年度は11件、18年度から導入した耐震改修助成制度は、2件の利用がありました。来年度についても、引き続き木造住宅の耐震診断及び耐震改修への助成を行ってまいります。

また、災害時には「自助・共助」の精神が重要であることから、自主防災組織の育成、拡充に取り組んでいます。自治会からの要請を受け、職員が出向いて「防災講座」を引き続き開催してまいります。さらに、昨年結成された消防団OBの方々を中心とする

「藍住町防災団」についても結成1年を迎え、今後、経験と知識・技能を生かし、各種災害に対する住民の方への意識啓発や、各地域における自主防災組織の結成促進にご協力をお願いしながら、有事に備えてまいります。

### 行財政改革の推進と民間委託

まず、中央クリンステーション収集業務の民間委託ですが、行財政改革の一環として、民間企業のノウハウを幅広く活用し、住民サービスを維持しながら、経費の削減を図ることを目的として、本年4月から、し尿収集業務の民間委託を実施することにしました。委託業者の選定については、公募型プロポーザル方式とし、業者選定審査委員会を設立して、提案書の審査を行いました。その結果、4社による協同組合の業者に決定しました。住民サービスを維持しながらこれまでどおりの業務が行えるよう、委託業者を十分指導してまいります。

次に、給食・調理部門の民間委託に関する方針について、昨年の4月から様々な課題や問題点を整理しながら「給食・調理部門民間委託基本方針」の検討を進めてまいりましたが、このたび、その基本方針を策定しました。委託の内容については、給食の調理と洗浄を基本に考えております。平成

19年度からは、計画的に住民の皆さまの意識調査を実施するとともに、保護者説明会などを開催し、関係者に十分説明をして、不安を与えずサービスの維持が図られるよう進めていきたいと思っております。順調に計画が進みますと、平成20年4月には藍寿苑の調理部門を最初に民間委託し、その後、中学校、保育所の給食についても順次、民間委託を実施する方針であります。

### 平成19年度の予算編成方針

国においては、我が国経済について、企業・家計ともに改善が続き、物価の安定のもとでの自律的・持続的な経済成長が実現すると見込んでいます。

しかしながら、地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めても、なお大幅な財源不足の状況にあり、借入金返済や社会保障関係の負担増も見込まれるなど、財政運営については、非常に厳しい状態が続いています。

地方公共団体には、この厳しい地方財政の状況を踏まえ、引き続き地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直し・重点化を進め、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが求められています。

本町の財政状況については、これまでの行財政改革の取組による効果や、経済情勢の回復基調に伴う税収の増加などもあり、一時期の逼迫した状況からは、一定の改善が見られるものの、各施設の維持補修や普通建設事業のほか、住民サービスの維持・向上に向けた課題や財政需要が累積しており、これらへの適切な対応が求められているなど、依然として予断を許さない財政状況にあります。

平成19年度の予算編成に当たっては、このような厳しい行財政環境のもと、改めて事業の必要性、効果等を確認しつつ、ゼロベースからの積み上げに努めたところです。

こうした考え方を基本として、行財政改革大綱及び集中改革プランの実施を念頭に置き、国の予算編成の動向、地方財政対策等を見極めながら、事務事業全般にわたり、効果や必要性、後年度の財政負担等を精査し、一層の効率化と厳しい選択・重点化に取り組むとともに、少子化対策や環境対策のほか、生活環境整備などの住民生活に直接かかわる事項については、重点的な配分を心がけたところです。

住民の皆さんには、これからも町政運営に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 3月議会



平成19年第1回議会定例会は、3月7日に開会し、町長及び議員提案の平成19年度一般会計予算を含む32議案を原案どおり可決し、23日に閉会しました。

7日

## 上程議案等

◆平成18年度藍住町一般会計補正予算（歳入歳出ともに1億4千9百万円減額し予算総額を77億3千6百万円とする）◆同国民健康保険事業補正予算（歳入歳出ともに1億2千6百88万3千円減額し予算総額を26億5千7百2万8千円とする）◆同老人保健事業補正予算（歳入歳出ともに6千百33万1千円増額し予算総額を18億1千4百92万1千円とする）◆同介護保険事業補正予算（歳入歳出ともに6千百49万3千円減額し予算総額を15億8千5百97万7千円とする）◆同下水道事業補正予算（歳入歳出ともに1億2千73万円減額し予算総額を7億6千2百27万円とする）◆平成19年度藍住町一般会計予算（歳入歳出予算の総額を83億9千万円とする。対前年度比11・7%の増額、概要は別記掲載のとおり）◆同国民健康保険事業予算（予算の総額を26億6千5百71万3千円とする）◆同老

人保健事業予算（予算の総額を17億5千3百71万円とする）◆同介護保険事業予算（予算の総額を16億20万1千円とする）◆同介護サービス事業予算（予算の総額を1千6百万円とする）◆同藍寿苑介護サービス事業予算（予算の総額を3億7百63万3千円とする）◆同水道事業予算（収益的収入を4億9千9百11万円・収益的支出を3億8千8百67万5千円、資本的収入を5千6百31万円・資本的支出を6億4百36万7千円とする）◆同下水道事業予算（予算の総額を4億7百万円とする）◆常勤特別職の給与に関する条例の一部改正（特別職の給料減額措置の延長と地方自治法の一部改正に伴う改正）◆教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部改正（特別職の給料減額措置の延長に伴う改正）◆職員給与の給与に関する条例の一部改正（人事院勧告に伴う扶養手当・管理職手当の改正）◆藍住町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正

（教育施設整備公社の解散に伴う規定の削除）◆藍住町特別会計条例の一部改正（地域包括支援センターに介護サービス会計を設ける改正）◆幼稚園の授業料に関する条例の一部を改正する条例の一部改正（国の算定基準見直しによる幼稚園授業料の改正）◆地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定（地方自治法の改正により助役の名称を副町長に改め、収入役を廃止し会計管理者を置くことなどに伴う条例制定）◆藍住町パブリック・コメント手続条例の制定（町の主要な施策・計画について町民からの意見を求め反映させるための条例制定）◆徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更◆徳島県市町村総合事務組合規約の変更◆板野西部消防組合規約の変更◆板野西部青少年補導センター組合規約の変更（以上4件については地方自治法の改正により、収入役を廃止し会計管理者を置くことなどの改正）◆奥野乾第五分区公共下水道管渠布設工事（第一分割）請負契約の変更請負契約の締結◆奥野乾第五分区公共下水道管渠布設工事（第二分割）請負契約の変更請負契約の締結（以上2件については工事の工期を6月末まで延長するための変更契約の締結）◆町道の路線認定（宅地開

発に伴う道路の寄付による認定）◆町道の路線変更（県道の町道への移管等に伴う起終点の変更）◆指定管理者の指定（児童館7館の指定管理者に引き続き藍住町社会福祉協議会を指定する）◆平成19年度藍住町土地開発公社の事業計画の報告◆藍住町国民保護計画策定の報告（以上町長提案）◆徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選挙（後期高齢者医療広域連合議員の選任）

### 広域連合議員に奥村清明氏

3月定例議会の初日、後期高齢者医療広域連合議員の選挙が行われ、奥村清明氏（副議長）が選任されました。

13日

## 一般質問

小川幸英議員、永浜茂樹議員、喜田敏夫議員、西岡恵子議員、林茂議員の5氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。（一般質問の内容は5月発行予定の「議会だより」でご覧ください。）

23日

## 上程議案等

◆生活保護の「母子加算」廃止に反対する請願（採択）◆生活保護の「母子加算」廃止に反対する意見書（議員提案）



※文中の（ ） 数値は、前年当初比を表し、予算額等については、1万円未満を切り捨てて表示しています。

### 特別会計予算の概要

#### 平成19年度特別会計予算

名 称	歳入歳出予算額
国民健康保険事業	2,665,713 千円
老人保健事業	1,753,710 千円
介護保険事業	1,600,201 千円
介護サービス事業	16,000 千円
藍寿苑介護サービス事業	307,633 千円
下水道事業	407,000 千円

#### 平成19年度水道会計予算

収益的収入	収入	499,110 千円
収益的支出	支出	388,675 千円
差引額		110,435 千円
資本的収入	収入	56,310 千円
資本的支出	支出	604,367 千円
差引額		△548,057 千円

## 助役から副町長へ 名称が変わりました

地方分権の推進を図り、地方の自主性・自立性の拡大を図るため平成18年6月に「地方自治法」が改正され、今年4月1日に施行されました。

このため本町では4月1日から「助役」は、「副町長」という名称となっております。

この改正により市町村では「助役」に代えて、「副市町村長」を置くことになりました。また、特別職として置かれていた「収入役」が廃止され、会計事務を行う一般職の職員として「会計

本町では行財政改革の一環として収入役を置かず、職務代理者が会計事務を行っていましたが、このたびの改正で、4月1日から「会計管理者」（出納室長兼務）を設置しています。

## 人事異動

4月1日付で職員の定期人事異動が行われました。主な異動は次のとおりです。

### ◆退職者

- ◇西 富美（藍住南幼稚園長）
- ◇広野恵美子（藍住東幼稚園長）
- ◇東條 啓司（住民課主幹）
- ◇森下サキ子（福祉課主任）
- ◇矢野 茂雄（総務課主任技能員）
- ◇万藤 保子（特別養護老人ホーム「藍寿苑」デイ・サービスセンター「藍寿苑」介護支援専門員）
- ◇小椋さへ子（中央保育所主任調理員）
- ◇長倉 和代（東保育所主任調理員）
- ◆採用者
- ◇森 悦子（税務課）

### ◆異動者

- ◇谷田 卓哉（福祉課）
- ◇船戸波美子（保健衛生課「保健センター」）
- ◇保健衛生課「保健センター」異動者の内、課長補佐以上（順不同）職・氏名（ ）内は旧職
- ◇会計管理者・森 展生（出納室長）
- ◇保健衛生課（保健センター）所長・高田 和子（保健衛生課「保健センター」所長心得）
- ◇東保育所長・中吉 淳子（中央保育所長補佐）
- ◇西保育所長・野口 吉子（藍住南幼稚園長補佐）
- ◇総務課主幹・三木 克夜（総務課長補佐）
- ◇企画調整課主幹・柿内 直子（企画調整課長補佐）
- ◇住民課主幹・角村美恵子（建設産業課主幹）
- ◇保健衛生課主幹・吉田 敬子（特別養護老人ホーム「藍寿苑」・デイサービスセンター「藍寿苑」主幹）
- ◇建設産業課主幹・和田 公子（保健衛生課主幹）
- ◇総務課長補佐・森 美津子（総務課主任）
- ◇税務課長補佐・賀治 達也（税務課主任）
- ◇福祉課長補佐・石川 洋至（下水道課長補佐）
- ◇保健衛生課長補佐・高田 俊男（福祉課長補佐）
- ◇下水道課長補佐・佐野 正洋（税務課主任）
- ◇生活環境課長補佐・高木 律生（中央クリーンステーション所長心得）
- ◇中央保育所長補佐・美間 京子（藍住西幼稚園主任教諭）
- ◇教育委員会事務局教育次長・角村格（教育委員会事務局局長）
- ◇藍住南幼稚園長・宮本 好子（西保育所長補佐）
- ◇藍住東幼稚園長・富永 啓子（東保育所長補佐）

# 藍住町教育基本方針

- 1 基本的人権と公共の精神を尊重し、人間性豊かで創造力に富み、日々変化する社会に対応できる知性と健やかな心身を育てる教育の充実を図る。
- 2 家庭や地域の教育力向上のための啓発に努め、学校、家庭、地域が連携して、子ども達の健やかな成長を支援するための環境づくりを推進する。
- 3 生涯学習社会への展望をもち、まわりの自然や人々を愛し、地域社会の連帯感を大切にしたい教育活動の進展を図る。
- 4 郷土の風土に対する理解や愛情を深め、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に努め、常に国際的な視野に立って、社会に寄与しようとする人間の育成に努める。
- 5 体育・スポーツの振興と、健康・安全への意識の高揚を図り、強く生きる心やたくましい体力を育む教育の展開を図る。

## 平成19年度の努力目標

- 1 創意工夫に満ちた特色ある学校づくりと開かれた信頼される学校づくり
  - (1) 主体性と創意工夫による質の高い学校運営を図り、地域や保護者の協力・支援体制の促進に努め、学校の教育活動や数値目標について積極的に情報発信をする。
  - (2) 学校評価システムの推進を図り、自己点検・自己評価を実施し学校運営の改善に努める。
  - (3) 保護者や地域の方々とのコミュニケーションを大切にし、「あいさつ運動」を徹底すると共に、町・地域ぐるみの学校安全対策を充実する
- 2 「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進
  - (1) 子ども一人一人に応じたきめ細かな指導を展開し、基礎・基本を確実に定着させると共に、自ら学び考える力を育成し、志と豊かな心を育み「人間力」を高める。
  - (2) 学校(園)・家庭・地域が連携し、基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ごはん)の確立や規律を重んじ、「学ぶ意欲」の向上をさらに推進する。
  - (3) 教職員の研修を推進し「教師力」を高め、「学校力」の充実と活性化を図る。
  - (4) 「藍住町子ども読書活動推進計画」による子どもの学習環境の充実を努め、読書活動の一層の進展を図る。
  - (5) 国際社会に生きる日本人としての自覚を育てるために、小学校において英語学習に取り組む。
  - (6) 一人一人のニーズにあった指導法の工夫改善を図り、教育全体の中で実践的取り組みを進め、特別支援教育を推進する。
  - (7) 発達段階に応じた勤労観・職業観の育成に努める。
  - (8) 地域・家庭と連携し、食習慣の改善や、子どもの食育の充実を図り、地産・地消を推進する。
- 3 社会教育の啓発推進
  - (1) 町民一人一人の人権が尊重される町づくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権教育・啓発に関する施策を推進する。
  - (2) 生涯にわたる学習と健康づくりを促進するため、地域の特性を活かしつつ、幅広くその機会の充実・拡充を図る。
- 4 文化の振興
  - (1) 魅力ある町づくりと個性豊かな町民文化の振興のため、優れた文化・芸術等に親しむ機会や活動の充実を図る。
  - (2) 本年秋の国民文化祭の開催に向け町民総参加のもと、本町伝統文化を活かした、特色あふれる文化祭として、情報発信できるよう準備を進め、実りある行事になるよう努める。
- 5 国指定史跡「勝瑞城館跡」の整備
 

昨年度に引き続き、発掘調査の強化促進を図り、整備に向けて「実施設計」の策定を進める。

## 中央クリーンステーションの 民間委託が始まりました

4月1日から、し尿収集業務（浄化槽清掃業務を含む）を「藍住町衛生協同組合」に民間委託をしました。民間委託に伴う収集料金の値上げはありません。また、支払い方法についてもこれまでどおりです。

し尿収集が必要な場合の申込は、中央クリーンステーション（☎692・7800）までお願いします。

- 衛生協同組合から住民サービスの向上及び公平性の確保について提言をいただいています。
  - ・住民の利便性を考慮して、業務を安全かつ衛生的に行うことはもちろん、手早く手際よく行うため、作業員の教育訓練を行い技術の向上に努めます。
  - ・清潔なユニフォームで業務を行い、言葉使い、マナーについても、接客教育により向上を図ります。



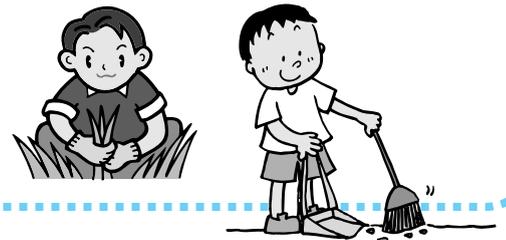
## 全町一斉清掃

5月20日(日)



5月20日(日)は全町一斉清掃の日です。町民の皆さんの参加のもと、各地区の清掃美化を実施して、美しく住みよい町づくりをしましょう。

詳しくは、5月15日号の広報をご覧ください。



## 家庭用電気式生ごみ処理機・ 生ごみ処理容器購入補助金 のお知らせ

町では、生ごみ減量化を図るため、家庭用電気式生ごみ処理機及び生ごみ処理容器（コンポスト）の購入を予定されている方は、ぜひ補助制度をご活用ください。

### \*家庭用電気式生ごみ処理機

- ◆処理機の種類 家庭用であれば、機種に指定はありません。
- ◆補助金額 購入金額（消費税を含む）の1/2とし、上限を2万円とします。ただし、千円未満を切り捨てた額とします。補助は、1世帯に1台限りです。
- ◆補助の条件 町内在住者で処理機を自宅で使うこと。

### \*生ごみ処理容器（コンポスト）

- ◆処理容器の種類 丸型・角型
- ◆補助金額 購入金額（消費税を含む）の1/2とし、上限を4千円とします。ただし、十円未満を切り捨てた額とします。補助は、1世帯に1年度につき1個です。

（注）生ごみ処理容器は、土を掘り下げて設置するため、設置する場所が必要です。

- 補助を受けるには、まず先に申請手続きをしてください。購入は、補助金の交付決定を受けてからになります。ご注意ください。

問 生活環境課（☎637・3116）

## パブリック・コメント制度を導入

町では、平成19年4月1日から「パブリック・コメント制度」を始めました。この制度を導入することにより、町民の皆さんにより一層行政の説明責任を果たすとともに、町民の皆さんと協働のまちづくりを進めます。

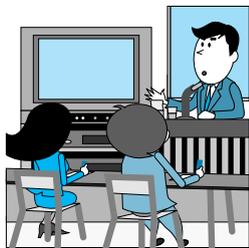
### ●パブリックコメント制度とは

町の基本的な政策等を策定するとき、政策の趣旨、目的、内容等の必要な事項を広く公表し、町民の皆さんから提出された意見や提案を考慮して、政策を決定していく一連の手続です。

### ●皆さんのご意見をお聴かせください

今後町が策定する計画等に皆さんのご意見を募集します。募集計画等は、随時ホームページ、広報等でお知らせします。

問 企画調整課 (☎637・3124)



## 災害用応急井戸募集

地震等の災害発生時に上水道等が復旧するまでの間、安全で衛生的な給水を確保することを目的に「災害用応急井戸」を募集しています。次の要件を満たす井戸をお持ちの方は登録をお願いします。

### 要件

- 一 町内の井戸であり、深さ20メートル以上あること
- 一 井戸の所有者がいること
- 一 井戸の所在地等を公表

問 総務課 (☎637・3111)



## 予防接種のお知らせ

### ◎予防接種広域化

平成19年4月1日から「徳島県予防接種広域化」が始まりました。

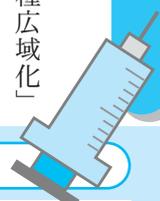
これに伴い、定期予防接種は町内の医療機関に限らず、県内の予防接種広域化登録医療機関でも実施可能です。(任意接種は対象外です。)

### ◎日本脳炎予防接種

平成17年5月30日以降、日本脳炎ワクチンと重症ADEM(急性散在性脳髄膜炎)との因果関係があるとの判断から、積極的勧奨は差し控えています。

定期予防接種の対象者であって、日本脳炎に感染するおそれが高く、保護者が特に希望する場合には、同意書を添えたうえで接種を行うことは可能ですので、保健センターにお申し出ください。(定期予防接種の対象を超えた場合は、接種できません。)

申 問 保健センター (☎692・8658)



### 定期予防接種の対象者と接種方法

1 期初回	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	1週間から4週間までの間隔で2回
1 期追加	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	1期初回終了後おおむね1年おいて1回
2 期	9歳以上13歳未満の者	1回

## 「旧日本赤十字社救護看護婦等の皆さまへ」 ～内閣総理大臣名の書状を贈呈します～

請求期限が2年間延長され

平成21年3月31日までとなりました。

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、

戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御苦勞に報いるため内閣

総理大臣名の書状を贈呈しております。

なお請求用紙は、福祉課(☎637・3114)に備えています。

問 〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省大臣官房管理室 業務担当

☎ 03・5253・5182(直通)

(FAX) 03・5253・5190



## 障がい者地域生活支援事業のご案内

事業名	事業内容	お問い合わせ先等
相談支援事業	障がいのある方やご家族の方からの相談に、相談支援専門員が対応し、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援などを行い、障がいのある方の社会生活をサポートしています。	障害者生活支援センター凌雲 (☎ 693・1117) ことじ (☎ 694・6606) オリーブの木 (☎ 685・5524) 地域生活総合支援センター (吉野川育成園) (☎ 699・2381) ねむの木療育園 (☎ 699・2200) マザーグースの家 (☎ 672・3595) 第二あおば学園 (☎ 694・5777) 春叢園 (☎ 699・5310)
地域活動支援センター事業	創作的活動や生産活動、地域社会との交流の促進など、さまざまな日中活動を支援する場を提供します。	NPO法人 すみれ・あいずみ作業所 (☎ 693・0032) 障害者デイセンター凌雲「ひだまり」 (☎ 637・3373) (☎ 692・3553)
コミュニケーション支援事業	聴覚障がい、言語機能障がい、意思伝達に支援が必要な方のため、手話通訳派遣等の事業をおこなっています。	障害者生活支援センター凌雲 (☎ 693・1117) ・平日(月～金)午前8時30分～午後5時30分 緊急の場合は、時間外、土日祝でも対応(メールにてご連絡ください) ・希望日の3日前までにFAX・メール等で派遣依頼書を当センターに提出してください
日常生活用具給付事業	重度の障がいのある方に、日常生活を支援する用具の給付等をおこなっています。	福祉課 (☎ 637・3114)
移動支援事業	外出時に支援が必要な障がいのある方の移動を支援し、社会参加を促進しています。	福祉課 (☎ 637・3114) 障害者生活支援センター凌雲 (☎ 693・1117) 藍住町社協 (☎ 692・9951)
その他の事業	障がいのある方の地域生活を支援できるよう、日中一時支援(ショートステイ)事業、生活訓練(パソコン講座)事業、社会参加事業等をおこなっています。	福祉課 (☎ 637・3114)

### 浄化槽設置の補助制度

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、「合併処理浄化槽」の設置に対して補助金を交付しています。

補助金の対象となる方(①・②の条件を満たす方)

- ① 専用住宅または、床面積の1/2以上が住居用である建物に浄化槽を設置
- ② 処理対象人員が10人槽以下の小型合併処理浄化槽を設置

#### 留意事項

- 1 公共下水道事業認可を受けた区域は、当事業の対象外となりますので、ご注意ください。
- 2 補助金は、予算額範囲内での交付とし、申請の先着順としておりますので、あらかじめご了承ください。
- 3 この補助金制度をご利用される方は、必ず浄化槽の工事施工前に補助金の申請をお願いします。

#### 平成19年度補助金額

人槽区分	補助金区分
5人槽	294,000円
6～7人槽	342,000円
8～10人槽	432,000円

問 下水道課 (☎ 637・3123)

### 藍住町納付月一覧表

4月	★国民健康保険税（1期）
5月	★軽自動車税（全期）
6月	★町県民税（1期） 国民健康保険税（2期）
7月	★固定資産税（1期）
8月	町県民税（2期） ★国民健康保険税（3期）
9月	固定資産税（2期）
10月	町県民税（3期） 国民健康保険税（4期）
11月	固定資産税（3期）
12月	国民健康保険税（5期）
1月	町県民税（4期） 固定資産税（4期）
2月	国民健康保険税（6期）

#### 納期限は各月25日です

★のついている月に納付書を1冊綴りで送付します



【今月は介護保険料の納付月です】  
◎普通徴収の方…納付期限、4月25日までに納付してください。

※口座振替をご利用の方は、前日まで  
に口座へご入金ください。

4月は、国民健康保険税（1期）の納付月です。  
納期限は、4月25日です。  
納め忘れないよう注意しましょう。



※口座振替をご利用の方は、前日まで  
に口座へご入金ください。  
◎特別徴収の方…受給年金から自動的に天引きされ納付となります。

#### 【4月と5月は、滞納整理月間です】

役場では期間中、文書催告や滞納のある家庭を直接訪問するなど、徴収に力を入れています。

税金は、私たちが快適な生活を送る上で必要な会費のようなものです。税金の100%完納にご協力をお願いします。

問 税務課（☎637・3117）

### 平成19年度 狂犬病予防注射実施日程表

月日	時間	担当	井出獣医師	麻植獣医師
4月17日(火)	午前	10:00~10:30	JA板野郡藍園支所	JA板野郡住吉支所
		10:40~11:10	徳命児童館	馬木地福寺前
		11:20~11:50	新居須集会所前	西部児童館
	午後	13:00~13:30	住吉神社	藍翠苑
		13:40~14:10	小塚公民館前	乙瀬老人憩の家
		14:20~14:50	勤労青少年ホーム	富吉八幡神社前

また、犬を飼い始めたときやまた登録を受けてない場合は、犬の登録を申請してください。一度登録をされると

問 保健衛生課（☎637・3115）

月日	時間	担当	武知獣医師	中川獣医師
4月18日(水)	午前	10:00~10:30	東中富児童館	JR勝瑞駅前
		10:40~11:10	奥野児童館	勝瑞児童館
		11:20~11:50	富吉児童館	江ノ口児童館
	午後	13:00~13:30	春日神社	徳命老人憩の家
		13:40~14:10	正法寺西側	四軒屋諏訪神社前
		14:20~14:50	笠木杉尾神社前	敷地八坂神社前

○生後91日以上の子犬が対象です。  
○狂犬病予防注射は毎年一回接種してください。  
○当日は犬の登録も受け付けします。登録料金は、一頭につき3,000円です。

### 狂犬病予防注射と犬の登録についてのお知らせ



狂犬病は、人や家畜、野生動物にも感染し、発病すると致死率が100%といわれる恐ろしい病気です。日本国内の動物では昭和32年以降発生していませんが、世界中では毎年50,000人以上の人が、狂犬病で死亡しています。

の犬の生涯にわたって有効です。

なお、飼い犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき、飼い主が変わったときは、届け出が必要です。

○狂犬病予防注射手数料は、一頭につき3,000円です。

○生後91日以上の子犬が対象です。

○狂犬病予防注射は毎年一回接種してください。

○当日は犬の登録も受け付けします。

登録料金は、一頭につき3,000円です。

## 藍住町防災団総会

昨年(2018年)の3月13日に藍住町防災団が発足して1年。3月14日に役場4階市民シアターで総会が開催されました。

総会に先立ち総務課防災担当から「家族とまちを災害から守るために」と題して、防災団学習会が行われ、地震のメカニズムや予防方法等の説明が行われました。

総会で石川町長は、「町の防災対策を進めていくうえで、防災団の皆さん



3月22日に板野東部消防組合第13分団に、新車輦が納入され、合同庁舎前で、お披露目が行われました。

石川町長は「1日も早くこの消防自動車に慣れ、いざというときに、的確な行動ができるよう、日々の研鑽をお願い

の活動に期待を多く寄せている。今後もし引き続き防災活動に尽力いただきたい。」と挨拶されました。

今後、高い確率で発生すると言われている南海地震。環境破壊による自然災害等も、いつどんな形で発生するかわかりません。被害を最小限にいくとめるために、地域のリーダーとして研修会、防災訓練等を積極的に行っていくとの説明がありました。



## 13分団(矢上)に新しい消防自動車

いします」と話されました。

地震や台風などの災害に備え、日頃から非常持ち出し品(貴重品、3日分の食料品、救急器具、生活用品)の用意や避難場所の確認をしておきましょう。また、簡単な訓練をしてみたいという自治会等がありましたら、お気軽にご相談ください。

総務課 (☎637・3111)

## 行政相談員に田子氏



4月1日付けで総務大臣から、田子統子氏(矢上)が行政相談員に委嘱されました。行政相談員とは、国の仕事や特殊法人(JR・NTT等)の仕事、県・市町村が国の補助金を受けて行っている仕事等について、住民の方からの苦情や意見をお受けし、その解決のお手伝いをしています。



## 平成19年4月から実施される年金制度改正について

### 【離婚時の厚生年金の分割制度】

平成19年4月1日以後に離婚等をした場合、離婚等をした当事者の合意又は裁判手続きにより分割割合を定めるときに、当事者の一方からの請求により、婚姻期間中の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度。

### 【65歳以降の老齢厚生年金の繰下げ制度】

老齢厚生基礎年金の受給権を有する方で、66歳に達する前に老齢厚生年金の請求をしなければ、支給の繰下げを申し出ることができます。

なお、施行日前に老齢厚生年金の受給権を有している方は対象とならない。  
【70歳以上の被保険者の老齢厚生年金の給付調整】

70歳以上で在職している方に、現行の60歳台後半の在職老齢年金の仕組みが適用されます。なお、施行日において70歳以上の方(昭和12年4月1日生まれの方)は、適用されません。

### 【遺族厚生年金の見直し】

65歳以上の遺族配偶者の年金は、自身の納めた老齢厚生年金が全額支給される仕組みとなります。子のいない30歳未満の妻への遺族厚生年金は5年間の有期給付となります。中高齢寡婦加算の支給対象が、夫の死亡時に40歳以上の妻となります。

【受給権者の申出による支給停止】年金受給権者が、自らの申出により、年金を全額支給停止する措置を受けることが出来る仕組みです。支給停止解除は、自らの意志によりいつでも可能です。

## ●ご存じですか?●

### 学生納付特例制度!

### 若年者納付猶予制度!

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。(申請は毎年度必要です)また、30歳未満の方であつて、本人と配偶者の収入が一定以下の場合に、申請により納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。手続きは、社会保険事務所または住民課へ申請してください。

※学生の方は、申請の際に学生証または在学証明書をご持参ください。

☎

徳島北社会保険事務所

(☎代) 652・2800

住民課 (☎637・3112)



# 藍住町スローガン 守れ人権 許すな差別

## 二つの「竹田の子守唄」

- 一 守もいやがる 盆から先  
にゃ 雪もちらつくし 子も  
なくし
- 二 盆がきたとて なにうれし  
かる 帷子はなし 帯はなし
- 三 この子よう泣く 守をばい  
じる 守もいちにち やせる  
やら
- 四 はよも行きたや この在所  
こえて むこうに見えるは  
親のうち

この唄は一九七一年に「赤い鳥」というグループが大手レコード会社より発売し、三年間で百万枚を超える大ヒットをした。しかしながら、世代によつて知らない人が多い。ちなみに、このレコードのB面は「翼をください」である。この歌は小中学校で歌われたり、サッカーの応援歌となつたりしており、二つの曲のたどつた道は大いに違つている。

「竹田の子守唄」は京都の被差別部落に伝わる「守り子」唄が原曲である。差別の中で、仕事として「守り子」をせざるを得なかつた少女たちの悲しさ、つらさがこもつた労働歌である。

「竹田の子守唄」は「同

和对策審議会答申」提出の六五年に作曲家の尾上和彦さんが竹田に伝わる古い歌を知っている女性の歌を録音し、一晚で採譜した。六十年代半ばはフォーク・ブームの時代で、この唄は京都のフォーク・コンサートの場で広まつていった。

やがて、「赤い鳥」が自分たちのレパートリーに加え、URC（アンダーグラウンド・レコード・クラブ）からレーコーディングしたのが「同和对策事業特別措置法」制定の六九年である。「赤い鳥」が取りあげたことで元唄と

は詩も曲も随分違う唄が知られることとなつた。「寺の坊さん根性が悪い守り子いなして門しめる ほしいこりや 聞こえたか」……。元唄はテンポも速く、リアリティがある。また、それぞれの歌詞の後に「どしたいこりや 聞こえたか」という説得力あふれる文句が入っている。

七一年に発売されたレコードが大ヒットし、全国区になるにつれ、ラジオ・テレビから放送されなくなった。「竹田の子守唄」の出所が被差別部落の唄らしいぞというところから、テレビ・ラジオでは流さない方がいいみたいだという風潮になっていった。やがて、「赤い鳥」は路線の違いから七四年に解散し、「紙ふうせん」と「ハイ・ファイ・セット」のグループに分かれた。メディアの差別によつて流されなくなつた名曲の一つである。

現在、地元の女性部の人たちによつて十四の詩が確認され、歌い継いでいく取組が進められている。単に地元の唄を唄うということではなく、差別の中を生き抜き、闘つてきた先人たちの厚い思いが込められた唄を受け継ぎ、より多くの人々に伝え、差別をなくしていくこととする取組である。

派遣社会教育主事 下川 清

### 人権標語

藍住東中学校生徒作品

やめよう見てみぬふりもいじめのうち	2年	岡田 知華
気（き）ごうよ見て見ぬふりはいじめと同じ	2年	竹内 翔馬
差別をなくせば未来が変わる	2年	久米 康平
「やめこやれ」注意がでる勇気出せ	2年	福井 悠貴
差別はしないで自分の心をみにくくしないで	3年	山田 桃
軽はずみ発した言葉の重大さ	3年	内田奈津実



母子家庭等就業・自立支援  
センター就業支援講習会

(財)徳島県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母等の自立と生活の安定を図るため、就業支援講習会を開催しています。参加希望の方は、お申込みください。なお募集要項・申込書は、福祉課(☎637・3114)に備えてあります。

- 講習内容
- ・調理師講習
- ・訪問介護員養成研修2級課程
- ・医療事務講習

- ・パソコン講習(ワード・エクセル・検定対策)
  - ・就職支援セミナー
- 講習対象者  
母子家庭の母等

講習場所

徳島県立総合福祉センター

受講料

無料(テキスト等に要する費用は、受講者負担となります。)

開催日

5月から随時

申問

(財)徳島県母子寡婦福祉連合会

(☎654・7418)

ストレッチ体操&  
ニュースポーツ

日時 4月23日(月)

午後7時30分〜9時

場所 体育センター

内容 ストレッチ体操

ニュースポーツ

参加費 無料

\*小さい子どもからお年寄りまで  
楽しめます。

\*個人参加も可能です。

主催

町教育委員会、町体育指導委員会

教育委員会(☎637・3128)



英会話教室生徒募集

【受講期間】

5月10日(木)〜7月19日(木)

(初級)

毎週木曜日 午後7時〜8時

中学校程度の英語が理解できる方

(中級)

毎週木曜日

午後8時30分〜9時30分

高校程度の英語が理解できる方

※受講日は、都合により変更する  
場合があります。

【受講資格】

町内在住または、在勤者で20歳以上の方。(学生を除く)

場所 コミュニティセンター

研修室

定員 各教室 15人

受講料 2,000円

講師 マーティン オブライアン

用意する物 筆記用具

申請期間 4月16日(月)〜22日(日)

※抽選後、当選者には5月2日

(水)までに書面で通知します。

(初めての方を優先)

申問

コミュニティセンター

(☎637・3130 火曜日休館)

教育委員会(☎637・3128)

※火曜日のみ、教育委員会を受付  
します。

5月号の表紙のテーマは  
「子ども」です

テーマに合う写真や詩を送ってください。

提出先 〒771-1292

藍住町奥野字矢上前52番地1

藍住町企画調整課

広報表紙募集 係

Eメール

aizumi@town.aizumitokushima.jp

応募期間 4月16日(月)〜27日(金)

\*応募規定等詳細については、広報

あいずみ3月号及びホームページ

をご覧ください。

企画調整課(☎637・3124)

あいずみスポーツクラブ主催  
 おでかけウォーキング  
 ～新緑の嵯峨野から世界遺産  
 の仁和寺・龍安寺へ～

- 実施日 5月12日(土)
  - 集合時間 午前6時45分  
 プール跡駐車場
  - 参加資格 スポーツクラブ会員で  
 8kmを完歩できる方
  - 募集人数 39人(先着順)
  - 参加費 5,000円(拝観料込)
  - 申込期間 4月17日(火)～5月2日(水)
- \*参加費を添えてお申し込みください。

- 1、弁当・飲み物は各自、持参してください。ごみは持ち帰りましょう。
- 2、車内禁煙のご協力をお願いします。
- 3、雨天のときは中止になる場合があります。あります。(午前5時30分～6時に連絡します。)
- 4、団体行動とし、途中下車はできません。歩行中体調が不調となった場合等は、バスにご乗車ください。

5、5月2日以降のキャンセルについては、参加費の返金はできません。

申問 あいずみスポーツクラブ

【体育センター内】  
 (☎692・5000)



自衛隊幹部候補生募集

(一般・技術・歯科・薬剤科幹部候補生)

受付期間 5月11日まで

【応募資格】

- 一般・技術 20歳以上、26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込含))
- 大学院修士学位取得者は28歳未満
- 歯科・薬剤 専門の大卒(見込含)

24歳以上、30歳未満の者  
 (薬剤は26歳未満(薬学修士学位取得者は28歳未満))

● 試験期日 1次：5月19日及び20日(ただし、20日は海・空のパイロット希望者のみ)

問 鳴門地域事務所  
 (☎685・5306)



心配ごと相談所  
 「休日相談日」のご案内

このたび、心配ごと相談所では住民の皆さまからの要望により、「休日相談日」を開設いたします。普段の生活で、何か困ったことや悩みごとがあれば、ぜひ、この機会に、休日相談日をご利用ください。

日時 5月27日(日)

午前10時～正午

場所 福祉センター 1階

【相談種類】

- 「一般相談」  
 生活上の悩みや家族家庭生活での相談  
 相談員：民生委員

「法律相談」

財産、相続、契約、金銭契約などの相談  
 相談員：弁護士

※ 法律相談については、必ず事前に予約をお願いします。

※ 初めての方を、優先的に受付をさせていただきますので、ご了承ください。

※ 相談は無料です。

問 社会福祉協議会  
 (☎692・6222)  
 (FAX 692・1626)

こころの相談窓口

● 精神障害者の家族会・作業所について  
 地域活動支援センター  
 「特定非営利活動法人」  
 すみれ・あいずみ作業所  
 (☎693・0032)

● こころの病氣・ストレス・悩みなど  
 保健センター  
 (☎692・8658)





春のバラまつり

藍翠苑のバラ園では、シルバー人材センターの方々を中心に丹誠込めた手入れにより、約270種類、1000株のバラが咲き誇っております。色とりどりの大輪、中輪のバラをこの機会にぜひ鑑賞ください。

また、5月中はきれいなバラが見えますので、バラまつり期間に関わりなくご来園ください。

開催期間

5月12日(土)～27日(日)

なお、休日は駐車場が大変混雑しますので、みどりの広場の駐車場もご利用ください。

問 建設産業課 (☎637・3120)

第11回あいずみ 子どもフェスティバル

テーマ 「わくわく、ドキドキ」  
日 時 5月13日(日)  
午前10時～午後3時

場所 緑の広場と管理棟

内容 (雨天時 女性センター)  
オープンニング(大道芸)  
どんちゃん屋敷

実験コーナー 体験コーナー  
木かげでおはなし  
模擬店・フリーマーケット

模擬店・フリーマーケット出店者募集  
1ブース 500円

子どもフェスティバルとともに活動していただけるボランティアの方を募集しています。

開いてみたいコーナー等をお知らせください。

主催 藍住子育て環境づくり

「あいずみ」



申問

教育委員会 社会教育課  
(☎637・3128)

藍の館イベント

●光琳水墨会藍住教室発表会

期 間 5月2日(水)～30日(水)

風景・花鳥画・掛け軸・山水・人物・書画等 30点

\*会員の個性豊かな作品をご鑑賞ください。

主催 藍住町光琳水墨会  
代表者 青木茂信 平野治平

●水墨一色に託す感動の絵画週一回の講座にあなたも参加しませんか。

女性センター 4月4日前期開講

●学ぶ水墨画体験教室

子ども学習生募集

日 時 5月5日(土)  
午後1時～3時30分

募集人数 20人

申込期間 4月20日まで

\*紙・藍墨支給 用具持参

問 藍の館 (☎692・6317)

●こどもの日5月5日(土)

柏餅300接待 研究グループ



図書館の行事

★おはなし会

・毎週日曜日 午後2時から

★あかちゃんの読みきかせ会

・毎月第2、第4水曜日

4月25日(水)、5月9日(水)

午前10時30分から

★井隈読書会

・5月10日(木) 午前10時から

(5月の課題図書)

「国家の品格」藤原正彦著

★「阿波のむかしばなし」を語る会

(こどもの読書週間行事)

・4月22日(日) 午後2時から

・図書館2階(農業振興センター)  
(入場無料)

○休館日

・毎週月曜日

・図書整理日……………4/19(木)

・祝日(昭和の日)……………4/29(日)

・祝日(憲法記念日)……………5/3(木)

・祝日(みどりの日)……………5/4(金)

・祝日(こどもの日)……………5/5(土)

問 図書館 (☎692・0070)



○ホームゲームご案内

4月21日(土) 13:00～ vs モンテディオ山形  
4月29日(日) 13:00～ vs アビスパ福岡  
5月12日(土) 14:00～ vs サガン鳥栖

○試合会場 鳴門総合運動公園競技場

# あいずみ俳壇

近藤 紫水 選

麗らかなや 日旺大工 陽を削る  
 加 章  
 うなずいて 話聞きおり 卒園児  
 梅一輪 フルートの音の やすみなく  
 靴脱いで 彼岸詣やお砂踏み  
 堤防の ゆるき起伏や 草青む  
 古籬の 瞳すずしく 覚めにけり  
 出稼ぎの 如く今年も 燕来る朝  
 麦の雨 降り込んでよし 婚の朝  
 大牡丹 無情の雨と 風に散る  
 常連と 久しく出会う 汐干狩り  
 市街地の ネオンに揺れる 代田水

紫水  
 秋月 秀博  
 実松 文子  
 奥村 恭子  
 石川 恭子  
 宮本 幸子  
 佐藤 幸子  
 佐藤 幸子  
 山本 義子  
 小倉 規沙  
 一宮 子

# いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時間	場所	内容
4月16日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 阿波踊り体操 ペタンク
4月18日	水	午後1時～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 阿波踊り体操
4月18日	水	午後1時～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 消火器の使い方
4月20日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 阿波踊り体操 健康のお話
4月23日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
4月23日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック ペタンク
5月1日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
5月7日	月	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 楽しく筋力アップ体操
5月14日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック ウォーキング・室内スポーツ

年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。  
 内容：健康チェック・(お話・体操・レクリエーション等)を行っております。  
 ①：社会福祉協議会 (☎692・9951) 保健センター (☎692・8658)



## こんにちは赤ちゃん 3月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
大開 真理子	(まりこ)	女	勉	英子	乙瀬字中田
濱 一帆	(かずほ)	男	伸一	美和	矢上字江ノ口
吉谷 祐哉	(ゆうや)	男	清吾	希世	奥野字原
板東 美空	(みく)	女	伸也	糸栄	住吉字江端
森 巧充	(たくみ)	男	康行	直子	住吉字神蔵
向井 朝美	(あさみ)	女	浩也	千賀子	徳命字元村
上崎 彩	(あや)	女	雅史	通代	東中富字北傍示
森内 悠哉	(ゆうや)	男	徹	王煥榮	奥野字東中須
井上 芭菜	(はな)	女	高宏	美穂子	矢上字西
安藝 駈太	(かうた)	男	知裕	智子	勝瑞字幸島
菊池 大氣	(たいき)	男	基哉	久美子	乙瀬字東新田
大川 健心	(けんしん)	男	修一	君枝	矢上字北分
村田 美希	(みき)	女	尚也	恭実	奥野字猪熊
平野 葵生	(あおい)	女	学	真紀	東中富字権現傍示
高原 悠真	(ゆうま)	男	敏樹	規子	奥野字東中須
村雲 優奈	(ゆうな)	女	紘一郎	百合子	勝瑞字東勝地
葉坂 怜瑛	(れい)	男	彰彦	潤子	富吉字穂実
仁木 晴大	(はるひろ)	男	靖	富美	徳命字元村
藤本 真央	(まお)	女	昌永	由起	徳命字新居須
横山 美咲	(みさき)	女	郁生	優子	矢上字原
大浦 祐人	(ゆうと)	男	祐介	佳代	乙瀬字東新田
山田 凌世	(りょうせい)	男	稔	美由紀	富吉字富吉

## おくやみ申し上げます

(氏名)	(年齢)	(住所)
大面 貞子	89歳	勝瑞字西勝地
東條 豊	89歳	奥野字前川
楠木 トミ子	82歳	東中富字龍池傍示
犬伏 文子	82歳	東中富字西傍示
橋井 堅次	66歳	矢上字北分
内藤 千代子	75歳	矢上字江ノ口
小西 清	80歳	住吉字神蔵
米田 ヨシノ	86歳	乙瀬字出来地
生田 美代子	85歳	住吉字神蔵
中野 常子	89歳	矢上字原
田中 アサエ	90歳	奥野字乾
安田 昭雄	76歳	奥野字和田
山本 昇二郎	79歳	住吉字乾
氏久 亘	79歳	富吉字穂実

### 地域の子どもは、地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です  
 藍住町青少年健全育成会議  
 藍住町民生児童委員協議会  
 板野西部青少年補導センター

# 心配ごと相談所カレンダー【お知らせ】平成19年4月・5月相談日のお知らせ

**4 April**

日	月	火	水	木	金	土
15	16	17 一般相談	18	19	20 税金相談	21
22	23	24	25	26 法律相談	27 交通相談	28
29	30					

※法律相談については完全予約制となっております。  
※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所 福祉センター1階相談室  
保健相談（毎週月曜日）…「保健センター」  
介護相談（随時受付）…「地域包括支援センター」  
年金相談（随時受付）…「住民課」
- 時間 人権、行政相談は午後1時半～3時半、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話（☎692・6222）

**5 May**

日	月	火	水	木	金	土
		1 一般相談	2	3	4	5
6	7 行政相談	8	9	10	11 法律相談	12
13	14 人権相談	15 一般相談	16	17	18 税金相談	19
20	21	22	23	24 法律相談	25 交通相談	26
27 休日相談	28	29	30	31		

記事名	確認		先		
	担当課	電話番号	HPの掲載	エーアイテレビの掲載	掲載ページ
一般会計予算の概要	総務課	637・3111	○		5、6ページ
パブリックコメント制度	企画調整課	637・3124	○		9ページ
広報あいずみ AIテレビ 町政だより ホームページ	毎月15日新聞折り込みで 1日6回（AIタウン情報） 毎月第1木曜日徳島新聞に掲載 URL <a href="http://www.town.aizumi.tokushima.jp">http://www.town.aizumi.tokushima.jp</a> E-mail <a href="mailto:aizumi@town.aizumi.tokushima.jp">aizumi@town.aizumi.tokushima.jp</a>		広報あいずみは、新聞折り込み・郵送でお届けしています。 もし、ご近所で広報が届いていないお宅がありましたら企画調整課（☎637・3124）までお知らせください。		

今月から広告を掲載することになりました。

じびいんこうか  
**たなもと耳鼻咽喉科  
クリニック**  
TEL 088-683-3987（サンキューハナ）  
マルナカ成長店 南200m エネオスはいる  
診療科目：耳鼻咽喉科 アレルギー科 気管食道科 小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～12:00	○	○	/	○	○	○
14:30～18:30	○	○	/	○	○	/

携帯電話インターネットから順番予約 <http://t.paa.jp/t/105201/>  
5月2日（水曜日）は終日診察しております。

## 藍住金融協会

阿波銀行 徳島信用金庫  
四国銀行 徳島銀行  
四国労働金庫

**SSG 四国進学会 G** Shikoku Shingakukai Group <http://shikoshin.com>

「地域密着型進学塾」として、受講生の成績アップに努めています。

クラス指導  
**進学塾 シコシン**  
小学1年  
↓  
中学3年  
お申し込み・お問い合わせは〈受付時間/正午～午後8時〉  
**0800-500-0005**

個別教授  
**いい塾 net**  
小学部  
中学部  
高校部  
お申し込み・お問い合わせは〈受付時間/正午～午後8時〉  
**0-800-700-600-1**